

令和7年度事務事業評価表

事務事業名	法人の地域ネットワーク化事業			担当課	小地域福祉活動推進課	事業種別	補助
				担当係	小地域福祉活動推進係		
開始年度	平成31年度	計画体系	2 住民同士のたすけあいの輪を広げます ⇒ (1)地域支えあい活動の充実				
根拠法令等							
事業区分	事業	社会福祉	拠点	地域福祉事業	サービス	地域福祉事業	
事務事業目的	<p>社会福祉法人が相互に情報交換を行い、地域のニーズや課題を受け止め、法人同士の連携・協力により地域公益事業等に取り組むことで、葛飾区の福祉向上を図ることを目的に設立した「葛飾区社会福祉法人ネットワーク」の運営を支援する。</p> <p>また、社会福祉法人が社会福祉充実計画において地域公益事業を実施する場合の意見聴取の場である「地域協議会」を設置・運営する。</p>						
実施内容	<p>【概要】 区内に事業所のある社会福祉法人が、「地域における公益的な取り組み」の実施により地域社会へ貢献できるよう支援する。また、「地域協議会」を設置・運営する。</p> <p>【構成】 (1) 葛飾区社会福祉法人ネットワーク 区内で活動する社会福祉法人 (2) 地域協議会 学識経験者、自治町会連合会代表者、民生委員・児童委員、区職員、社協職員</p> <p>【内容】 (1) 葛飾区社会福祉法人ネットワーク ① 会員相互の情報交換や交流 ② 福祉ニーズの把握や地域課題の解決に向けた取り組み ③ 法人同士、または法人と地域住民等との連携による取り組み等の検討</p> <p>(2) 地域協議会(年1回) ① 地域の福祉課題に関すること ② 地域に求められる福祉サービスの内容に関すること ③ 社会福祉法人が実施を予定している地域公益事業に関すること ④ 関係機関との連携に関すること 等の討議</p>						

指標		指標の根拠	単位	区分	R4	R5	R6
成果	参加(加入)法人数	—	団体	目標	56	56	56
				実績	33	32	32
活動	連絡会・学習会の実施	—	回	目標	2	2	2
				実績	2	2	2
活動	情報紙の発行	—	回	目標	2	2	2
				実績	2	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

備考	地域単位の取組み: 令和4年度から「新宿地区」(モデル地区)として開始。
----	--------------------------------------

コスト内訳(千円)		R4	R5	R6
収入	特定財源	236,626	305,446	287,240
	一般財源 (a)	2,118,420	2,128,680	2,183,220
支出	事業費 (b)	236,626	305,446	287,240
	職員人件費 (c)	2,118,420	2,128,680	2,183,220
	業務量(人)	0.27	0.27	0.27
	間接費 (d)	0	0	0
	調整額 (e)	0	0	0
	退職給与引当	0	0	0
		0	0	0
	(控)コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,355,046	2,434,126	2,470,460	

単位当たりコスト(円)	R4	R5	R6
単位の定義	加入対象法人数		
実績数値 (g)	56	56	56
単位あたり社協単コスト (a/g)	37,829	38,012	38,986
単位あたりコスト (f/g)	42,054	43,467	44,115

実施状況に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野の違う法人同士でも、共通して関心のある内容(連絡会・情報交換会、人材確保の取組み等)については、積極的に情報交換(交流)している。 ・少しずつではあるが、ネットワークの取組みが、各法人の運営に活かされてきている。 ・「地域会議(新宿地区)」では、令和6年度も広報紙(イラストエリアマップ)第2弾を発行した。この取組みについて、東京都社会福祉協議会と立川市法人ネットワークにて実践報告する機会を得ており、地域会議参加法人の士気が高まり、新たな取組みについても積極的に検討しようとする姿勢がみられている。
今後の方向性【改善】	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークによる全区的な取組みと、地域単位での取組みを進めていく。 ※新宿に続き、東四つ木地区でも地域会議を開催することが決まっている。 ・法人同士の連携や、法人と地域の連携により、地域課題へ対応する体制づくり(ネットワーク形成)を進めていく。 ・連絡会・学習会のテーマとして、具体的な地域課題を取り上げながら、法人がもつチカラを最大限に発揮していただく機会を今まで以上に創出していく。 ・未加入法人に対する周知・情報発信を充実させ、加入促進を図っていく。